



第7章

基本構想の推進

基本構想の実現に向けて基本計画を進めていく中で、各分野に共通して取り組むべきことを示します。

- 7-01 市政情報の発信・共有
- 7-02 市民参画・協働
- 7-03 情報化
- 7-04 行財政運営



基本施策 7-01

市政情報の発信・共有

関係する基本方向

基本方向① 基本方向⑤
基本方向② 基本方向⑥
基本方向③
基本方向④

関係する重点戦略

基本施策に含まれる施策

市政情報の発信・共有

【基本施策7-01】

開かれた市政の推進

【施策7-01-01】

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- インターネットの普及による情報伝達手段の多様化に加え、知りたい情報と伝えたい情報、情報の取得にかかる時間と情報発信のタイミングなど、誰に、何を、どういう方法で、いつ発信するかがよりきめ細かく要求されています。
- 複雑化・多様化している市民ニーズを的確に捉え、市政に反映することが求められています。
- 夜間や休日など市役所閉庁日においても、迅速な市政情報の提供が求められています。
- 市の重点施策を積極的に伝える「タウンミーティング」や地域の声を市政に反映させる「地域要望を聞く会」を奈良市自治連合会との協働により実施し、事業として定着していますが、10～30代、女性の参加が少なくなっています。

課 題

- わかりやすく効果的な情報伝達手法の検討が必要です。
- 市民との情報の共有化が求められています。
- 複雑化・多様化している市民ニーズを的確にバランスよく捉える必要があります。
- 情報の迅速な提供と更新が必要です。

	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)
ホームページ アクセス件数	969,597件	1,055,776件	1,062,341件
ホームページ コンテンツ※数	4,187件	5,230件	5,715件
コールセンター 受信件数	11,058件	17,006件 (定額給付金を除く)	17,602件

※コンテンツ：ホームページで提供する情報の内容

開かれた市政の推進

施策の目標

市民の市政に対する関心を高め、理解を深めてもらい、市政に積極的に参加してもらえるように、活発な広報活動を行い、幅広い広聴活動を実施するとともに、市政情報の公開と個人情報の保護を推進していきます。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
ホームページのアクセス件数 【①】	件	1,062,341 (2010年度)	1,300,000
ホームページのコンテンツ数 【①】	件	5,715 (2010年度)	7,000
コールセンター受信件数 【①】	件	17,602 (2010年度)	20,000

施策の展開方向

①市政情報の提供

- より利用しやすいホームページにするため、コンテンツ数の増加による情報提供の充実を図るとともに、レイアウトやジャンルの構成を見直します。
- 市政情報入手についての市民ニーズの把握に努めるとともに、しみんだよりをはじめ、幅広い広報手段を利用し、迅速かつきめ細かな情報提供を図ります。
- コールセンターを活用し、ワンストップサービス^{*}を進め、市民サービスの向上を目指します。

②市政に対する提言、要望等の反映

- 複雑化・多様化する市民ニーズを的確に把握し、市政に反映するため、ご意見箱メール、市長への手紙などを活用し、広聴機能の充実を図ります。
- 市政の重要課題や案件について、各段階での情報を公開し、市民の意見を募り、市民参加を進めます。
- 奈良市自治連合会など地域の組織や団体の協力を得て、地域の市政に対する提言、要望等をまちづくりに反映させます。
- 月ヶ瀬、都祁地域においては、新市建設計画を推進するため、月ヶ瀬地域振興協議会、都祁まちづくり協議会の活動を通じて、市政に対する提言、要望等をまちづくりに反映させます。

③情報公開と個人情報保護

- 市民の知る権利を尊重し、積極的な情報の提供に努めるとともに、市の保有する情報の一層の公開を図り、公正で開かれた市政を推進していきます。
- 個人情報保護に対する意識向上を図り、その重要性を認識し、個人情報の適正な取扱いにより、個人の権利利益の保護に努めます。

基本施策 7-02

市民参画・協働

関係する基本方向

基本方向① 基本方向⑤
基本方向② 基本方向⑥
基本方向③
基本方向④

関係する重点戦略

基本施策に含まれる施策

市民参画・協働

【基本施策7-02】

市民との協働による
市政運営

【施策7-02-01】

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 近年の社会を取り巻く状況の変化により市民ニーズは多様化し、地域では、様々な課題が出てきています。しかし、行政の力だけで、地域が抱えるこれらの課題を解決することは非常に困難になってきています。
- ボランティア、NPO、自治会などの市民公益活動団体は、地域課題を解決するための様々な活動を行っています。また、事業者も市民と共にボランティア活動に励むなど、社会に貢献するための様々な活動を行っています。
- 本市は、奈良県立大学・奈良佐保短期大学・帝塚山大学と包括的な連携協定を結び、連携して地域の振興に取り組んでいます。

課 題

- 「新しい公共」という考え方の下、市民やボランティア・NPO等と行政とが協働して、住みよいまちづくりの実現のために取り組むことが必要となってきています。
- 市民参画・協働を推進する上で、地域性を背景とした市民ニーズを的確に把握する必要があります。
- 大学の知的資源を地域全体の資源としてより活用していくためには、大学と積極的に交流し、大学の研究実態、課題等について認識を深め、より多くの大学と連携を図ることが必要です。

市民との協働による市政運営

施策の目標

市民、ボランティア、NPO、自治会などの市民公益活動団体及び事業者といった様々な主体が互いに努力し、連携協力して、市民参画と協働によるまちづくりの実現を目指します。また、本市と大学が包括的な連携の下、地域産業振興、教育・文化の発展、地域づくりなどの多様な分野において相互に協力することにより、地域の人材育成に寄与し、地域社会が持続的・安定的に発展することを目指します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
審議会委員のうち公募委員が占める割合 【①】	%	7.2 (2010年度)	10.8
市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画の事業件数 【①】	件	68 (2010年度)	80
包括的連携校数 (4月1日現在) 【②】	校	3 (2011年度)	5

施策の展開方向

①市民参画及び協働の推進

- 審議会などへの市民参画を推進し、広く市民の意見を求め、市民の発案を施策に生かします。
- 市民参画と協働によるまちづくりを総合的・計画的に推進するために、本市で実施し、又はこれから実施しようとする協働事業を「実施計画」として策定した「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画」に基づき、市民参画と協働を進めていきます。

②大学との連携

- 行政と大学との人的交流を図り、大学の研究成果や技術を地域の課題解決や政策立案に生かしていきます。
- 大学の地域社会に向けた教育活動を支援します。



基本施策 7-03

情報化

関係する基本方向

基本方向① 基本方向⑤
基本方向② 基本方向⑥
基本方向③
基本方向④

関係する重点戦略

基本施策に含まれる施策

情報化

【基本施策7-03】

情報化の推進

【施策7-03-01】

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 情報システムの導入と運用を業務ごとに行っており、情報システム資源等が分散しているため有効活用が困難な状況になっています。
- 税業務、住民記録、国民健康保険等大量の定型処理を行う大型汎用コンピュータは、長年にわたり改修が繰り返されたことにより、システムの内容が複雑化しており、新たな機能の追加や法改正に伴う改修やコストの削減が困難になってきています。
- 施設予約、講座申込、申請届出がインターネットから行える汎用受付システムの利用者数が低迷しています。
- 大型汎用コンピュータを含む情報システムは、大規模な災害を想定すると業務継続に問題が起る可能性があります。

課 題

- ITガバナンス^{※1}の強化により、庁内全体を見渡して管理する新たな体制を確立する必要があります。
- 業務の効率化のため、各業務の情報システム資源を共有化する必要があります。
- 今後の法改正なども含め、大型汎用コンピュータなどについて、現状のシステムでは多大な投資が必要となるので、新たな技術の検討や費用対効果を踏まえ、最適化^{※2}を含む再構築を検討する必要があります。
- 電子申請や施設予約システム等の汎用受付システムの利用を普及させるために、サービスを拡充していく必要があります。
- 大型汎用コンピュータを含む情報システムについて、危機管理対策の検討が必要となっています。

※1 ITガバナンス：組織体・共同体がITを導入・活用するに当たり、目的と戦略を適切に設定し、その効果やリスクを測定・評価して、理想とするIT活用を実現するメカニズムをその組織の中に確立すること。

※2 最適化：コンピュータシステムを最大限に活用するため、システムのあり方を見直すこと。

情報化の推進

施策の目標

ＩＣＴ*の利活用による市民サービスの向上と、情報システムの最適化を推進します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
電子申請の申請数（職員採用試験申込数を除く）【①】	件	1,678（2009年度）	3,000
施設予約のオンライン申込数 【①】	件	190,433（2009年度）	200,000
大型汎用コンピュータを含む情報システムの最適化率 【①】	%	0（2010年度）	60

施策の展開方向

①電子自治体の推進

- 市民がＩＣＴを利活用するための「地域情報化」と行政事務の効率化高度化を図るための「行政情報化」の2つの情報化に関連性をもたせながら一体的に推進します。
- 光ファイバ等の情報通信基盤を利活用して、電子申請や施設予約等のシステムの項目の拡大と利用率の向上を図るなど、市民が使いやすいサービスの提供を推進します。
- 今後の法制度の改正も含め、大型汎用コンピュータを含む情報システムについて、既存システムの統合、新システムの導入など、情報システムの最適化を推進します。
- 情報システムの中でも、地理情報システムの重複を解消するため、統合化を図ります。
- 大型汎用コンピュータを含む情報システムについて、災害時の危機管理対策を図ります。

②ＩＴガバナンスの推進

- ＩＴガバナンスの強化により庁内全体を見渡して管理する新たな体制を確立します。
- 情報システムを有効に活用するための人材を育成します。
- 情報セキュリティ対策について、技術面、物理面、運用面それぞれから強化を図ります。

基本施策 7-04

行財政運営

関係する基本方向

基本方向① 基本方向⑤
基本方向② 基本方向⑥
基本方向③
基本方向④

関係する重点戦略

基本施策に含まれる施策

行財政運営

【基本施策7-04】

効率的な行財政運営

【施策7-04-01】

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 時代の要請や課題に対応するため、組織の見直しを検討しています。
- 行政評価、事業・業務の総点検を通して事務事業の見直しを進めていきます。
- 外郭団体は、それぞれの設立目的に従って事業を行ってきましたが、指定管理者制度の導入、公益法人制度への対応など、社会経済状況の変化に対応することが求められています。
- 雇用形態の多様化、少子高齢化の進行等により税収等の歳入の伸びが見込めない中、社会保障費などの義務的経費や市民ニーズの多様化による財政需要の増大が見込まれ、厳しい財政運営が続いています。

課 題

- 市民が求める行政サービスに体系的に応じることのできる組織体制を構築する必要があります。
- 行政経営資源を有効に活用し、かつ、官民の役割分担を見据えた事務事業の再編整理が求められています。
- 外郭団体の経営状況の把握と社会経済状況を踏まえ、団体のあり方について根本的に検討する必要があります。
- 限られた財源の中で、多様化する市民のニーズに対応し、将来に過度の負担を残すことなくいかに効率的・効果的な行財政運営ができるかが課題となっています。
- 厳しい財政運営が続く中、財政規律*を一層高め、内部統制を整備するとともに、法令等遵守と行政の効率化の観点から監査機能を充実させる必要があります。
- 目標指標の達成状況を把握するため、施策評価に基づく進行管理体制を整える必要があります。

効率的な行財政運営

施策の目標

今までの行財政運営の発想を転換していくため、新しいやり方や民間の知恵や力を取り入れるとともに、限られた行政経営資源を有効に活用し、効果が最適で最大となる行財政運営を進めます。また、市民の目線と感覚やコスト意識をもち、将来に向けて必要な投資が可能な安定した健全な財政基盤を確立し、効率的な行財政運営を目指します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
経常収支比率 【①】	%	98.8 (2009年度)	95.0以下
将来負担比率※ 【①】	%	213.9 (2009年度)	200.0以下
指定管理者を公募している施設数 (4月1日現在) 【②】	箇所	28 (2011年度)	40

施策の展開方向

①健全な財政運営

- 財源確保への取組を強化し、財政基盤の安定化を図ります。
- 市民に真に必要な施策に重点的・効果的な予算配分を行います。
- 市債発行については、新市建設計画による合併特例債等交付税算入措置のある市債を活用することで、後年度の市民負担の抑制に努めます。また、過去の高金利の市債については、借換等で負担軽減を図ってきましたが、今後も負担を軽減していくよう努めます。
- 財政規律を一層高め、内部統制を整備するとともに、監査機能の充実に努めます。

②行政改革の推進

- 簡素で効率的な組織機構を形成します。
- 民間活力の導入も含めた行政サービス（事務事業）の質の向上とコストの削減を図ります。
- 第三者による評価を取り入れた施策評価を行うことにより、施策の効果・影響を検証します。
- 外郭団体の経営健全化を進めるため、2010年度（平成22年度）に策定した「奈良市外郭団体の統廃合に関する指針」に基づき、整理・統合・経営改善を進めます。
- 公共施設の有効活用のために統廃合、再編を検討します。
- 高い能力と資質をもった人材を確保し、職員の能力を最大限に活用するために、適材適所の人事配置を行い、簡素で効率的な行政運営を図ります。
- 県・周辺市町村と連携し、広域的な課題に取り組みます。